

当地での滞在中に注意すべき事項

令和5年10月10日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- 軍事施設、経済インフラ施設（石油施設、発電施設等）、橋梁、政府関連の建物、外交団施設、空港等を許可なく撮影することは禁止されています。実際に警察に身柄を拘束される事例も発生していますので、こうした施設での撮影はしないでください。
- 海外において、パスポート（旅券）は生命の次に大切なものですので、普段から管理には十分注意してください。特に、「日本の在外公館が存在しない地域（オマーン国ムサンダム特別行政区）での滞在期間中」や「第三国への渡航途次」は、その管理に十分に御留意ください。
- 当地では SNS に対する厳格なルールが整備されています。アラブ首長国連邦（UAE）政府批判、イスラム教の冒涜等の処罰の対象となりうる情報の SNS 発信は行わないでください。
- SNS 等を介して知り合った人物との「不動産投資」や「仮想通貨取引」、「外貨両替」等の話に起因する日本人同士の金銭トラブルに関する相談が多く寄せられています。高利益、高配当といった話には裏があると警戒の上、取引の内容やリスク等について自分で理解できるまで十分に確認を行い、少しでも不審に思った場合には、取引を見合わせることも含めて検討し、周りの信頼できる人や機関に相談するなど、慎重に対応してください。

【本文】

当館に寄せられた相談や当地アラブ首長国連邦（UAE。以下同じ。）の報道を踏まえ、当地での滞在中に注意すべき事項を以下のとおりご案内します。これまでの当館からの注意喚起等（以下5参照）も改めて御覧いただき、当地での滞在中に無用なトラブルに巻き込まれることがないように注意してください。

1 無用な写真撮影の自粛

当地では、軍事施設、経済インフラ施設（石油施設、発電施設等）、橋梁、政府関連の建物、外交団施設、空港等を許可なく撮影することは禁止されています。撮影禁止区域で許可を得ずに撮影禁止とされている施設を撮影したため、在留邦人が警察に身柄拘束される事案も発生しております。写真や動画の撮影を禁止する看板がある地域での撮影行為は絶対に行わないでください。また、撮影禁止の看板がない場所であっても、許可を得ずに上記の施設を撮影した場合、身柄拘束される可能性がありますので、無断でこうした施設を撮影することは控えてください。

2 パスポート（旅券）の厳格な管理

- (1) 外国人の入国・滞在において、身分証明できるほぼ唯一の手段として、旅券は生命の次に大切なものです。紛失・盗難にあった旅券は、偽造され不正な出入国や国際的な犯罪に利用される場合もありますので、紛失等することのないよう普段からその管理には十分注意してください。万が一、紛失等してしまった場合に備え、旅券のコピーを作成し、原本とは別に保管するようにしてください。

旅券を紛失等してしまった場合には、以下の資料を参照し、速やかに紛失の届け出を提出の上、「帰国のための渡航書」又は「旅券」の申請を行ってください。

(旅券紛失時の手続に関する資料)

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/Dubaipassportlost211220.pdf>

- (2) なお、北部首長国の北側に所在するムサンダム特別行政区はオマーン国の飛び地であり、日本の在外公館が存在しません。そのため、同地域旅行・滞在中に旅券を紛失等された場合には、UAEに入国することが出来なくなります。また、第三国への渡航途次（出国審査を終えてから目的地の入国審査を受けるまでの間）に旅券を紛失等した場合には、目的地に入国することも出発地に戻ることも出来なくなります。こういったケースにおいては、帰国のための渡航書や新規旅券の発給手続に通常以上に時間を要するため、当該地域内や空港ターミナル内での長期滞在を余儀なくされることとなりますので、旅券の管理に特に御留意ください。

3 当地における SNS に対する規制

当地では、安全なオンライン環境を確保するため、SNS に対する厳格なルールが整備されています。情報ネットワーク等により「UAE 及び政府機関の利益、その評判、地位を害する、公表することが認められていない情報等を広めること」、「イスラム教等の宗教を冒瀆するもの」は罰せられると法で規定されています。当地の報道において、処罰の対象となる SNS の一例として、「ヘイトスピーチ、誹謗中傷を含むもの」、「無許可で撮影した他人の写真等、プライバシーを侵害するもの」、「噂を拡散するもの」、「業務上の機密情報（業務上知り得た個人情報等）を共有するもの」、「無許可で医薬品を広告するもの」が紹介されています。SNS を利用する際には、こうした点に留意の上、処罰の対象となりうる情報の SNS 発信は行わないでください。

4 金銭トラブルへの警戒

- (1) 当館には、SNS 等を介して知り合った人物との「不動産投資」や「仮想通貨取引」、「外貨両替」等の話に起因する日本人同士の金銭トラブルに関する相談が多く寄せられています。
- (2) 現在、世の中には様々な資産運用方法がありますが、短期間で多額の報酬を得られるようなことは、煌びやかなイメージのあるドバイにおいても通常はないことを十分認

識し、誰もが飛びつくような高利益、高配当の話には裏があると警戒して、十分慎重に判断し、行動してください。「必ず儲かる」などと説明する勧誘は、入金・送金後に連絡が取れなくなるなど詐欺的商法の可能性が高いため、取引を見合わせることをお勧めします。

(3) 実際に取引を行うかどうかの判断は、取引内容を十分に理解した上で行うことが重要です。取引を行う場合は、取引の内容やリスク等についてよく説明を聞くとともに、自分で理解できるまで十分に確認してください。少しでも不審に思った場合には、取引を見合わせることも含めて検討し、必要に応じて周りの信頼できる人や機関に相談するなど、慎重に対応することをお勧めします。

(4) 金銭トラブルの主な相談先として以下のような機関がありますので、御参考としてください。

- ・ 警察庁

https://www.gov-online.go.jp/kurashinosodan/list/fu_npsc.html

- ・ 金融庁

<https://www.fsa.go.jp/receipt/soudansitu/index.html>

- ・ 消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice/efforts_001.html

5 当館HP

(1) ドバイの日常生活において注意すべきルール

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/files/100405265.pdf>

(2) 安全の手引き

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/files/100512302.pdf>